

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会 次第

日時：令和3年7月29日（木）10:00～12:00

場所：長野合同庁舎 別館大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 長野県食と農業農村振興の県民条例について

(2) 第3期 長野県食と農業農村振興計画について

(3) 令和2年度長野地域の取組実績について

(4) 令和3年度長野地域実行計画について

(5) 意見交換

4 その他

5 閉 会

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会座席表

期日：令和3年7月29日（木）

会場：長野合庁別館大会議室

安藤 委員 (議長席)	豊田	荻原	塩崎	増田
	委員	委員	委員	委員

久保田
委員
渡邊
委員
絹川
委員
矢幡
委員
富岡
委員



プロジェクター、パソコン

スクリーン

竹内 農業農村 振興課 農政係 (事務局)	小林良 長野家畜 保健衛生 所長	平林 農地整備 課長	小林恵 農業農村 支援セン ター所長	小林健 技術経営 普及課長	三井 農業農村 振興課 農村振興係
---------------------------------------	---------------------------	------------------	-----------------------------	---------------------	--------------------------------

田中 技術経営 普及課 地域第三係	柳澤 技術経営 普及課 地域第二係	遠藤 農地整備 課 計画調査係	徳永 技術経営 普及課 地域第一係	中村幸 技術経営 普及課 技術経営係	小林仁 農業農村 振興課 生産振興係
--------------------------------	--------------------------------	------------------------------	--------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

出入口

報道席

茅野 農業農村 振興課 農村振興係	土屋 農業農村 振興課 農村振興係
----------------------------	----------------------------

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会委員

(第6期任期：令和元年7月31日～令和3年7月30日)

区 分	氏 名	役 職	備考	
1	とよた こういち 豊田 耕一	長野県農業経営者協会 上高井支部長	交代	
2	農業者の代表	くぼ た れいこ 久保田 冷子	長野県農村生活マイスター協会 長野支部長	交代
3		おぎわら つよし 荻原 健志	長野県農業士協会 上高井長野支部長	交代
4		農業関係団体の代表	こいけ ひろあき 小池 宏明	ながの農業協同組合 常務理事
5	あんどう たけし 安藤 猛		グリーン長野農業協同組合 常務理事	
6	農業委員の代表	わたなべ きく 渡邊 菊	長野県農業委員会女性協議会 長野支部副支部長	交代
7	消費者の代表	きぬがわ ちよ 絹川 千代	長野市暮らしを考える会 元会長	
8	農産物流通事業者の代表	しおざき ひとし 塩崎 仁志	(株)長印須坂青果市場 取締役部長	
9	農産加工事業者の代表	やわた わかこ 矢幡 和香子	味ロジ株式会社 代表取締役社長	
10	市町村の代表	ますだ やすお 増田 泰男	長野市農林部農業政策課長	交代
11		とみおか ひろき 富岡 広記	小布施町産業振興課長	
	11名		4 / 11	

注) 任期途中で交代となった委員の任期は、前任者の残任期間となります。

長野県食と農業農村振興審議会における地区部会の設置規程

第1 設置の目的

「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づいて策定する「長野県食と農業農村振興計画」（以下「振興計画」）策定及び県が実施する食と農業・農村に関する施策に関し、各地域の県民の意見の反映と、地域の特性を生かした地域別の発展方向の策定及び検証を行うため「長野県食と農業農村振興審議会」に地区部会を設置する。

第2 地区部会の設置

「長野県食と農業農村振興の県民条例」に規定されているとおり、地域振興局の管轄区域ごとに、部会を設置する。

第3 地区部会の組織

- (1) 地区部会は、部会委員10人程度で組織する。
- (2) 地区部会の部会委員は、農業者、消費者、農業関係団体、農業委員、市町村職員などから、地域振興局長が任命する。
- (3) 部会委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4 会議の運営

- (1) 地区部会には部会長を置き、部会委員が互選する。
- (2) 部会長は、会務を総理し、部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した部会委員がその職務を代理する。
- (3) 会議は、部会長が招集し、会長が議長となる。
- (4) 部会長が認める場合は、部会委員以外の者がオブザーバーとして協議に参画することができる。
- (5) 会議は、部会委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- (6) 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (7) 会議は、原則として公開とする。
- (8) 地区部会の事務局は、地域振興局農業農村支援センター農業農村振興課に置くこととし、事務局長は、地域振興局農業農村支援センター所長の職にある者が充たる。

第5 地区部会の任務

地区部会は、次に掲げる事項について検討し、部会長は、「長野県食と農業農村振興審議会」に報告するものとする。

- (1) 県が策定する振興計画及び県が実施する食と農業・農村に関する施策に関する地域の意見の集約
- (2) 県の振興計画に基づき、地域の特性を踏まえた「地域別の発展方向」の策定及び検証
- (3) その他、食と農業及び農村の振興に関し、地域で必要な事項

(補 足)

この規程に定めのあるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、事務局が会議に諮って定める。

(附 則)

この規程は、平成19年1月19日から施行する。

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

長野地域 ～未来に夢を！次代へつなごう食と農、地域で築こう元気な農村～

■令和元年台風19号により被災した農地・農業用施設等の復旧

災害復旧事業の着実な推進と営農支援による復興

○ 市町村が行う災害復旧事業への支援

- 樹園地等の排土は7月までに作業完了し営農開始(388ha) その他は自主復旧により営農開始
- 排水機場は全施設で工事着手しR3年度中に供用開始見込(6機場)、揚水機場は、ほぼ工事完了し運転再開(10機場)

○ 被害農作物の生産、経営安定に向けた支援

- 追跡調査(りんご6園、もも8園)により、樹体への影響度を農家に情報提供し営農を支援
- 営農、資金、農地確保等の相談・巡回指導により被災農家9割強が営農開始(相談109件)
- 被災農業者支援事業により農業機械及び施設の修繕・再取得を支援(6,898件、1,466名)
- 災害から営農再開までの記録集の作成による不測な災害への備え

■達成指標の進捗状況

重点取組	達成指標	現状 (2016年)	計画 (2020年)	実績 (2020年)	目標 (2022年)
1	果樹の新規栽培者数(45歳未満、単年度)	32人	32人	25人	32人
	定年帰農等新規就農者数(45歳以上65歳未満,単年度)	4人	8人	11人	8人
2	果樹戦略品種等の栽培面積	1,155ha	1,378ha	1,411ha	1,480ha
	りんご高密度植・新しい化の栽培面積	82ha	104ha	119ha	110ha
	生産性を高める樹園地の条件整備面積	396ha	140ha	398ha	414ha
3	実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積(米・麦・大豆・そば)	593ha	703ha	592ha	762ha
	農業用水を安定供給する重要な用排水施設整備箇所数	一か所	2か所	2か所	5か所
4	学校給食における県産食材の利用割合	47.7%	50%	—%	51%
	売上高1億円以上の農産物直売所の売上総額	20億円	24億円	22億円	26億円
5	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	4,056ha	4,812ha	4,680ha	5,073ha
	野生鳥獣による農作物被害額	1億1,300万円	9,760万円	9,935万円	9,000万円
6	小水力発電の整備箇所数	2か所	2か所	2か所	3か所
	持続的な営農や農村の暮らしを守る取組面積	74ha	1,630ha	2,116ha	1,958ha

重点取組1：産地を支え未来につなぐ新規就農者や定年帰農者など多様な担い手の確保・育成

○ 新規就農者や定年帰農者等多様な担い手の確保・育成と早期技術習得等の支援

- 新型コロナウイルス感染症対策に基づきオンライン就農相談会等を開催し、県内外から就農希望者を誘致(11回、相談件数73件、R3年度里親研修に13名誘導)
- 里親研修生の巡回指導による営農開始に向けたサポート(研修生20名)
- 農業次世代人材投資事業(準備型)に係る受給希望者の支援(新規16名)
- 新規就農者等を対象に作目別セミナーや複式農業簿記講座の開催(6セミナー、延べ34回87名)、りんごとぶどう栽培作業の動画等をフェイスブック配信(動画14回、画像7回)による農業知識の習得を支援

重点取組2：新品種・新技術の導入や樹園地の継承・集積で発展する競争力の高い果樹産地づくり

○ 消費者ニーズの高い県オリジナル品種等の戦略的導入

- 新品種のりんご「シナノリップ」、ぶどう「クイーンルージュ®」の定着拡大に向け実証ほを活用した巡回指導の実施(10か所、7～9月、5回)



【ぶどう指導会】

○ 地域振興果樹の生産安定

- あんずの収益性を高めるため、ハーコット適期収穫用カラーチャートの作成、凍害低減対策（調査 24 回）、省力化樹形の現地試験（1 か所）を実施

○ 畑地かんがい施設の整備など稼げる果樹経営の生産基盤整備

- 果樹の生産性を高めるため、農地中間管理機構と連携した区画整理や畑地かんがい施設の更新整備を実施（2 地区：綿内東町・川田長原 [長野市]）

○ 果物の魅力発信と新商品開発の取組支援

- J R 東日本グループと連携した新幹線マルシェを J R 東京駅で開催し、旬の果物 PR やオンラインぶどう・りんご狩りを実施（5 回 10 日間）
- 長野地域産果物の消費拡大のため、菓子店 8 店舗と協力し、保育園児等に果物を使ったスイーツを PR（7 月～11 月、9 回）



【新幹線マルシェ】

重点取組 3：地域の特徴を活かした野菜、花き、穀物等の産地づくりと環境農業の推進

○ アスパラガスの早期成園化、半促成・長期どり栽培の推進

- 長期どり単収向上のモデルほ場の設置による講習会実施（2 か所 4 回）

○ 水稻経営体等の徹底した生産コストの低減と複合化による体質強化

- 水管理や農薬・肥料散布作業の省力化を図る水田センサー、ドローンの実証ほ設置による検証（2 か所）



【ドローン防除】

重点取組 4：地域資源を活用した食育や地消地産の推進と新たな需要の創出

○ 郷土食や地域食材を活用した食育の推進

- 地域グループや学校等と連携し、学童等の農作業体験を支援（4 校 5 回）

○ 地域資源等を活用した地消地産の推進

- 「信州プレミアム牛肉」消費拡大のため、おやき団体と連携したプレ牛おやきを開発販売し、3 商品の周年販売を支援（12 月、6 店舗 6 商品）
- 生産者の販路拡大を図るため、商談会を開催（1 回、売手 24 者、買手 31 社）



【プレ牛おやき】

重点取組 5：皆が訪れ暮らしたくなる農村づくり

○ 農村資源を地域ぐるみで守る農村コミュニティ活動への支援

- 農地の耕作放棄発生を防止し、多面的機能を発揮するため、中山間地域農業直接支払交付金及び多面的機能支払交付金により、集落活動を支援（研修会 1 回、活動支援 8 集落、122 組織）

○ 野生鳥獣に負けない集落ぐるみの被害防止活動への支援

- 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵の設置を支援（5 市町村 5 地区、設置延長 5,634m）



【イシ、シ、シ侵入防止柵】

重点取組 6：活力に満ち安全安心な農村づくり

○ 農村地域の湛水被害を防ぐ施設の整備を推進

- 近年頻発している豪雨災害に対応するため、排水機場の改修を実施（6 地区：牛島・篠ノ井・塩崎・松代・清野 [長野市]、相之島 [須坂市]）
- 都市化が急速に進み、幹線排水路への雨水流入量の増大による溢水被害を防止するため、幹線排水路の改修を実施（2 地区：北長池 [長野市]、埴科 6 期 [千曲市]）

○ 地すべり施設の整備やため池等の安全対策の推進

- 農村の安全を確保するため、地すべり防止施設の計画的な補修・更新に必要な長寿命化計画を策定（10 地区）
- 地すべり防止区域において水抜きボーリングや排水路等の地すべり対策工事を実施（5 地区：天間芦沢・上河・塩本・松葉・長岩 [長野市]）
- 決壊による下流域への被害を防止するため、ため池の改修を実施（2 地区：野下原 2 号 [須坂市]、川上高坂 [飯綱町]）



【改修した牛島排水機場ポンプ】

長野地域 ～未来に夢を！次代へつなごう食と農、地域で築こう元気な農村～

■達成指標

重点取組	達成指標（単位）	現状 (2016年)	実績 (2019年)	計画 (2021年)	目標 (2022年)
1	果樹の新規栽培者数（人・45歳未満、単年度）	32	26	32	32
	定年帰農等新規就農者数 （人・45歳以上65歳未満、単年度）	4	7	8	8
2	果樹戦略品種等の栽培面積（ha）	1,155	1,351	1,425	1,480
	りんご高密度植・新しい化の栽培面積（ha）	82	104	107	110
	生産性を高める樹園地の条件整備面積（ha）	396	179	244	414
3	実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積 （米・麦・大豆・そば）（ha）	593	601	728	762
	農業用水を安定供給する重要な用排水施設整備箇所数 （か所）	—	2	2	5
4	学校給食における県産食材の利用割合（%）	47.7	45.8	50	51
	売上高1億円以上の農産物直売所の売上総額（億円）	20	21	25	26
5	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積（ha）	4,056	4,734	4,943	5,073
	野生鳥獣による農作物被害額（億円）	1.13	0.97	0.94	0.9
6	小水力発電の整備箇所数（か所）	2	2	2	3
	持続的な営農や農村の暮らしを守る取組面積（ha）	74	1,528	1,958	1,958

重点取組1：産地を支え未来につなぐ新規就農者や定年帰農者など多様な担い手の確保・育成

- 県、市町村、農業団体による連携・分担と支援体制の強化
 - ・ 長野地域就農促進会議の開催（2回）や須高農業振興会議の開催（3回）
 - ・ 新規就農者の早期経営確立に向けた支援の充実
- 新規就農者や定年帰農者等多様な担い手の確保・育成と早期技術習得等の支援
 - ・ 就農相談会等による担い手の誘致（県内外7回）
 - ・ 農業次世代人材投資事業（準備型・経営開始型）の受給希望者と受給者への支援
 - ・ 青年農業者及び定年帰農者等への作目別技術習得セミナーの開催
 - ・ Facebookを活用した主要作業動画の配信によるりんご新しい化、ぶどう短梢栽培の技術習得支援
- 地域農業をけん引する経営体の育成
 - ・ トップランナーを目指す経営体への支援（経営・技術・マネジメント他）
- 担い手への農地の利用集積の推進
 - ・ 人・農地プランや農地中間管理機構等との連携による農地集積化の推進

重点取組2：新品种・新技術の導入や樹園地の継承・集積で発展する競争力の高い果樹産地づくり

- 消費者ニーズの高い県オリジナル品種等の戦略的導入
 - ・ りんご「シナノリップ」、ぶどう「クイーンルージュ®」等の計画的導入を支援
- 地域振興果樹の生産安定
 - ・ 生食あんずの販売促進や、あんず「杏月」経営モデル作成と高品質栽培技術の支援
 - ・ ワイン用ぶどうの生産安定に向けた技術指導（栽培検討会等3回）

- 畑地かんがい施設の整備など稼げる果樹経営の生産基盤整備
 - ・ 畑地かんがい施設や揚水機場の計画的更新と機構関連事業を活用した傾斜除去等の基盤整備
- 果物の魅力発信と新商品開発の取組支援
 - ・ 長野地域の果物の魅力を東京駅や関西の大消費地で発信

重点取組 3：地域の特徴を活かした野菜、花き、穀類等の産地づくりと環境農業

- アスパラガスの早期成園化、半促成・長期どり栽培の推進
 - ・ 長期どりによる単収向上の支援（モデル農家設置、講習会等の開催）
- 水稻経営体等の徹底した生産コストの低減と複合化による体質強化
 - ・ スマート農業の普及促進と効果検証（水田センサー、ドローン等の省力化実証ほ2か所）
- 産地づくりに資する基幹的土地改良施設の整備と農地の条件整備
 - ・ 農業用水の安定供給を図るための基幹的農業水利施設の長寿命対策等の実施
- 持続可能な畜産経営の推進とゲノミック評価等新技術の活用による生産拡大
 - ・ 草地改良による牧場機能強化による自給飼料の生産拡大

重点取組 4：地域資源を活用した食育や地消地産の推進と新たな需要の創出

- 郷土食や地域食材を活用した食育の推進
 - ・ 農村女性による食農体験活動や学童への郷土食伝承活動の取組支援（講習会2回）
- 地域資源等を活用した地消地産の推進
 - ・ 地域の果物等の新たな取引の拡大を図るため、関係団体と連携した商談会等の開催
- 6次産業化等により経営強化をめざす農業者の取組支援
 - ・ 長野地域6次産業化推進協議会を核とした支援（個別相談、講演会等の開催）

重点取組 5：皆が訪れ暮らしたくなる農村づくり

- 農村資源を地域ぐるみで守る農村コミュニティ活動への支援
 - ・ 日本型直接支払事業の取組による農業生産基盤の維持や農業生産活動等を支援
- 農商工観連携の強化による農村地域の活性化
 - ・ 市町村等関係機関と連携した農産物直売所や観光農園等のPRを支援
- 野生鳥獣に負けない集落ぐるみの被害防止活動への支援
 - ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した侵入防止柵の設置等を支援（5市町村5地区）

重点取組 6：活力に満ち安全安心な農村づくり

- 小水力発電等の自然エネルギーの活用を推進
 - ・ 農業水利施設の管理者への普及啓発や、発電施設の設置に向けた取組を支援
- 農村地域の湛水被害を防ぐ施設の整備を推進
 - ・ 老朽化した排水機場の更新や機能の向上
- 地すべり防止施設の整備やため池等の安全対策を推進
 - ・ 地すべり防止区域における地すべり対策事業の実施
 - ・ ため池及び基幹的農業用水路の耐震対策や山腹水路の防災対策の実施
- 気象変動等に対応した品種や栽培方式への誘導
 - ・ 気象変動の影響を受け難い品種（りんご「シナノリップ」や水稻「風さやか」）の誘導